



# 高山市環境基本計画 (概要版)

令和7(2025)年度～令和16(2034)年度

## 将来像

守りはぐくむ 豊かな自然とやさしい心  
いのち  
生命かがやく飛騨高山

## 計画の視点

共生

自然と共存する仕組みづくり

循環

環境負荷の少ない循環型社会づくり

参加

環境保全活動に取り組む人づくり

## 策定の背景

近年、地球温暖化や生物多様性の損失といった環境問題が深刻化しています。特に気候変動への対応は国際的にも重要視されており、異常気象による災害の発生頻度の増加や、生物の存続に危機的状況をもたらしています。このような状況に対応するため、2050年カーボンニュートラルの達成や循環型社会への移行などが求められています。

地球規模で進む環境問題に対応していくとともに、本市が誇る豊富な自然環境や豊かな社会環境を地域の人々が将来にわたって守り続けるため、第4次計画を策定しました。

高山市森林・環境政策部環境政策課  
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地  
TEL0577-32-3333 (代表)



基本目標・基本施策

主な取り組み

重点的な取り組み

基本目標 1

脱炭素社会の実現

① 温暖化対策の推進

- 1) 脱炭素地域づくりの推進  
脱炭素先行地域づくり事業の推進、温室効果ガス吸収源対策の推進
- 2) 再生可能エネルギーの導入と利用の促進  
再生可能エネルギーの導入促進、再生可能エネルギーの利用促進
- 3) 省エネルギー活動の促進  
省エネルギー活動の啓発、促進、電動車の普及や公共交通機関等の利用促進、建築物や設備・機器の省エネルギーの促進

② 気候変動への適応

- 1) 気候変動への適応  
農林畜産業に関する適応、水資源、自然災害、自然生態系に関する適応、健康や生活に関する適応、気候変動に関する周知・啓発

基本目標 2

循環型社会の形成

① 資源循環の推進

- 1) ごみの減量・資源化の推進  
3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)の推進、環境配慮行動の推進
- 2) ごみ処理施設を活用したエネルギー循環  
ごみ処理施設を活用したエネルギー循環

② ごみの適正処理

- 1) ごみの適正処理の推進  
ごみの分別ルールの徹底、排出・収集運搬方式の見直し、ごみ処理施設の安全稼働
- 2) ごみ処理施設と周辺環境対策  
ごみ処理施設の整備

基本目標 3

自然との共生

① 自然環境の保全と活用

- 1) 自然環境の保全  
循環型林業の構築、多様な森林機能の発揮、持続可能な農業の推進、環境に配慮した河川整備、自然災害の防止、適正な宅地開発行為等の推進
- 2) 地域特有の自然資源の保護  
保存樹・保存林等の保護・保全、動植物の保護・保全、自然保護意識の高揚
- 3) 希少動植物の保護  
希少動植物の保護・保全
- 4) 自然公園等の保全と利用の促進  
自然公園等の適正利用の推進、中部山岳国立公園の活性化、エコツーリズムの推進、ジオパーク・ユネスコエコパークの取り組みの推進

② 自然とのふれあいの創出

- 1) 緑化の推進と緑化意識の高揚  
公園や緑地の利用促進、緑地の保全・活用、緑化意識の高揚
- 2) 自然とふれあう場の整備  
自然公園等の整備、森林資源の活用、河川環境の活用、自然とふれあう機会の創出

③ 生物多様性の保全

- 1) 土地本来の生態系の保全  
特定外来生物防除活動の推進、在来種を活かした森づくりや緑化の推進、環境にやさしい農業の推進
- 2) 里地里山利用の推進  
里地里山の有効活用、荒廃農地、耕作放棄地解消対策の推進

基本目標 4

良好な生活環境の確保

① 公害の防止

- 1) 公害の未然防止  
大気環境対策、騒音、振動、悪臭対策、水環境対策、土壌環境・地盤環境対策

② 生活環境・景観の保全

- 1) 地域の特性に応じた景観の保全・創出  
町並み景観の保全、自然景観の保全、景観保全に対する意識の醸成、新たな景観の創出
- 2) 地域特性や長期的視点での土地利用  
総合的な土地利用、利便性を高める土地利用、地域特性を活かす土地利用、安全・安心を確保する土地利用、公園や緑地の整備、道路環境の整備
- 3) 公共交通の利便性の向上  
地域公共交通の利便性の向上

③ 文化財等の保存・継承

- 1) 歴史遺産・伝統文化の保存・継承  
文化財の適正な管理、保護活動の促進、伝統文化や生活文化の継承

基本目標 5

人つ未づな来くぐにり

① 環境教育・環境学習の推進

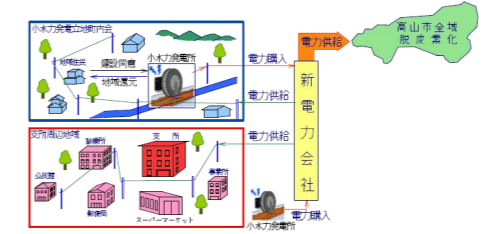
- 1) 環境教育・環境学習の充実  
環境教育・環境学習の機会の提供

② 環境に配慮したライフスタイルの推進

- 1) 環境に配慮した活動の推進  
環境保全活動の推進、環境意識の醸成

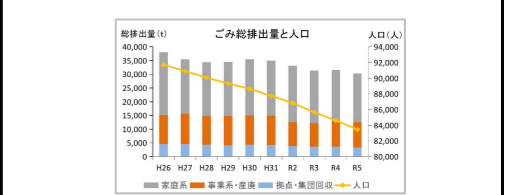
① 脱炭素地域づくりの推進、再生可能エネルギーの導入と利用の促進

- ・地域との協働による中山間地域の河川を活用した地域活性化につながる小水力発電所の整備をすすめます。
- ・森林資源を有効活用する製材端材による木質バイオマス熱電併給設備の導入をすすめます。
- ・「再エネ自給率見える化サービス」による普及啓発やセミナーの開催、専用ホームページの開設などにより、行動変容を促進します。
- ・再生可能エネルギーの新たな支援制度を検討します。



② ごみの減量・資源化の推進、適正処理の推進

- ・ごみ減量化推進のための新たな取り組み(ごみ処理手数料の見直しなど)を検討します。
- ・廃プラスチックの資源化や不燃ごみの分別細分化により、埋立処理量の削減をすすめます。
- ・環境配慮事業所認証制度などにより、環境配慮行動を推進します。
- ・ごみ分別アプリの提供やリサイクル推進員による分別方法の周知、ごみ捨てルールの徹底に取り組みます。
- ・ごみの排出実態を把握(食品ロス削減に向けた実態調査など)し、施策に反映します。



③ ごみ処理施設を活用したエネルギー循環、ごみ処理施設と周辺環境対策

- ・ごみ焼却施設の余熱を利用した発電による電気施設の施設内利用、余剰電力の売電及び近隣施設での蒸気利用をすすめます。
- ・余熱発電による電気を利用した水素生成及び水素エネルギーの活用を検討します。
- ・循環型社会や脱炭素型社会に寄与する新ごみ処理施設の整備をすすめます。
- ・国内トップクラスの排ガス自主規制値による環境に配慮した新ごみ処理施設を適正に運用します。
- ・新ごみ処理施設を活用したごみの減量化、熱エネルギー利用、脱炭素社会構築などに関する学習機会を提供します。



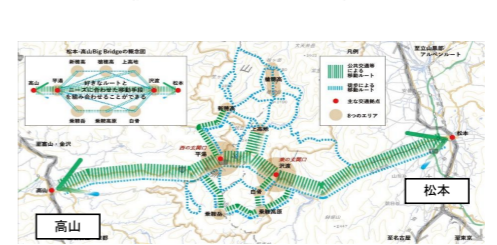
④ 自然環境の保全(循環型林業の構築・多様な森林機能の発揮)

- ・地籍調査や森林推定地番図の作成などにより、森林境界の明確化を推進します。
- ・デジタル技術の活用、林業機械の貸出など小規模林業事業者への支援により、林業の裾野の拡大をすすめます。
- ・川上から川下へのサプライチェーン構築により、広葉樹の販路拡大などの市産材の活用を推進します。
- ・市内森林内の広葉樹調査などにより、長期的スパンの森林整備、木材生産及び二酸化炭素吸収量の増大を検討します。
- ・木育など木から学び、木に親しむ、木を有効利用する、木に癒されるなどの木の特性の普及啓発を行います。



⑤ 自然公園等の保全と利用の推進

- ・岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会による地域活性化事業の実施や、奥飛騨ビジターセンターを拠点とした自然体験の提供・情報発信に努めます。
- ・自然高山Big Bridge構想の取り組みなどにより、山岳、自然、温泉といった多様な見どころを発信し、誘客に向けたプロモーションを推進します。
- ・乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想に基づき、乗鞍岳や周辺地域の自然環境の保全と適正な利用による持続可能な地域づくりを推進します。



⑥ 環境教育・環境学習の充実

- ・森林の多面的機能や林業などについて理解を深めるため、「ぎふ木遊館サテライト施設」を拠点に、多世代を対象とした木育・森林環境教育の場を提供します。
- ・自然保護や郷土の自然に対する意識を醸成する自然環境学習や山の自然学校を開催します。
- ・特定外来生物の防除講習会や出前講座により、生物多様性の重要性について学ぶ機会の提供に努めます。
- ・水生生物による河川水質調査(カワゲラウォッチング)の実施により、河川環境の保全について興味・関心を持つ機会の提供に努めます。

